

平成 25 年度第 8 回石狩市厚田区地域協議会

【日 時】 平成 25 年 11 月 28 日（木） 18：30 ～ 20：00

【場 所】 厚田保健センター 1 階 多目的ホール

【出席者】 11 名（15 人中）

役 職	氏 名	出欠	役 職	氏 名	出欠	役 職	氏 名	出欠
会長	佐 藤 勝 彦	○	委員	小 山 玲 子	○	委員	前 田 和 也	
副会長	渡 邊 教 円	○	委員	今 光 江	○	委員	美 馬 康 子	○
委員	大 黒 利 勝	○	委員	柴田 志寿子		委員	盛 重 栄 司	
委員	小笠原 英史	○	委員	柴 田 肇	○	委員	築 田 敏 彦	○
委員	河 野 すみれ	○	委員	高 橋 敬 二		委員	吉 田 美 香	○

あつたこだわり隊 隊長 河合徳秋

※正副会長を除き、あいうえお順

本 庁 ～ 企画課 高野課長、門井主任 支 所 ～ 尾山支所長・池垣課長・熊谷課長

事務局 ～ 高田課長・栗谷主査・渡部主任・永澤主任

(地域振興課)

【傍聴者】 4 名

【次 第】 1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 情報交流（リラックス タイム）

・地域の「ちょっといい話題」交流

4. 報告事項

・H25 厚田資料室の入館状況等について（資料 1）

・石狩市総合計画策定審議会委員の推薦について（資料 2）

5. 協議事項

・地域振興事業の提案について（資料 3・4）

「あつた水彩画展芸術文化振興事業」「地域で取り組む情報発信事業」

・複合施設の建設構想に伴う検討会の設置について（資料 5）

6. その他

・次回会議の日程について

7. 閉会

1. 開会

高田課長： 皆さんお晩でございます。8回目の地域協議会に入ります前に所用により、高橋委員、盛重委員、前田委員、柴田志寿子委員の4名から都合が悪く来れないと連絡を受けておりますので、報告をさせていただきます。

平成25年度第8回石狩市厚田区地域協議会を開会致しますので、会長の方から挨拶をよろしくお願い致します。

2. 会長あいさつ

佐藤会長： 皆さんお晩でございます。悪天候で外が寒いところお集まりいただき、この地域協議会の会場だけはいつも熱いという想いを私だけでは無く皆さんも持っているかと思いますが、これからまた色々と審議もありますので、その熱さをこれからの地域の為に燃やしていただきたいと思います。前に私もお話ししましたが、ミッション・パッション・ハイテンションという事で、この最後のハイテンションが熱くなる場所です。是非、忌憚のない意見をたくさん出していただき、地域づくりに一歩でも半歩でも前に進めたら良いかなと思いますので、よろしくお願い致します。

3. 情報交流（リラックス タイム）

4. 報告事項

- ・ H25 厚田資料室の入館状況等について（資料1により厚田支所厚田生涯学習課池垣課長から説明）
- ・ 石狩市総合計画策定審議会委員の推薦について（資料2により厚田支所地域振興課高田課長から説明）

※佐藤会長を推薦した事を報告し、委員の異存がない事を確認。

5. 協議事項

地域振興事業の提案について（資料3・4）

「あつた水彩画展芸術文化振興事業」

佐藤会長： それでは協議事項に入りたいと思います。地域振興事業の提案について、資料の3と4をご覧ください。提案が2点ありますが、まず1点目の「あつた水彩画展芸術文化振興事業」は、資料3となりますがこの説明を大黒委員の方からよろしくお願い致します。

大黒委員： 厚田アクアレーल実行委員長の大黒です。私からは「あつた水彩画展芸術文化振興事業」について提案させていただきます。

2年に1回のスパンで実施するこの厚田アクアレール水彩画展ですが、お陰さまで平成23年度、24年度に基金を活用させていただき、第1回目の水彩画展を開催することができました。157点の応募申込みがありまして、当初100点程度を想定していた事から、予想以上の申込みがあったところです。審査も行いましたが26点をスポーツセンター内で展示させていただき、倍率としては6倍程度の倍率という事でかなりな高倍率となる難しい審査となりました。

7月21日にスポーツセンター内で表彰式を行った後、屋外で記念パーティを行ないましたが、田岡市長を始めとし高田議長、各議員や受賞者等が集い合計で50数名によるパーティを行ない、丁度、夕日が沈むタイミングでパーティを終える事が出来、私達の計画とマ

タッチし、最高のかたちで終える事が出来ました。

翌日の7月22日から8月5日までの計15日間に亘り展覧会を開催した訳ですが、1,233名の方に入場していただき、この小さな厚田区でこれだけの人数が集まったのは、大成功した証と思っているところです。

第1回目に関しては、補助率4分の3という事で基金を240万円を活用させていただきましたが、2回目は2分の1という事で資金繰りに苦労しているところですが、何とか頑張りたいと思っております。

第1回の実施内容を検証し、反省点等も踏まえ第2回目はどうすれば良いか実行委員で考え、1点目としては募集締切から展覧会までの期間が長かったので、それを大幅に短縮した点、2点目は団体・サークルへのPRが必要だという事を考えており、今回の2回目は応募数200点を目標にしており、現在、作品公募を実施しているところです。

そして、展示数についても第1回目は26点という事でしたが、展示されればその方はもちろんの事ですが、親戚等も見に来るのではないとか考えまして、展示数を39点へ大幅に増加する事としました。

これから第3回、第4回、第5回と続ける中で自立に向けなければならないので、今後、どのように自立を考えていくかという事が私達の悩みだと思えます。スポンサー面なども含め、皆の知恵を出し合いながら頑張りたいと思えますので、ご協力よろしくお願い致します。

一番大事なところで事業費となりますが、資料に記載されておりますとおり賃金をはじめとして5項目計上しており、事業費の総体金額が197万4千円、その2分の1の98万7千円について、次年度基金を活用させていただければと思います。

将来的には1組織として自立し継続しながら、この水彩画展を通して厚田の魅力をPR出来るよう、実行委員会を中心に地域の方々の協力をいただきながら頑張っていきたいと思っています。

区内の小学生、中学生にも全道、全国から来る素晴らしい作品に触れる機会となるので、是非見てもらい、美的センスを養ってもらえればと思っております。

以上、私からの提案とさせていただきます。ご審議の程よろしくお願い致します。

佐藤会長： ありがとうございます。今、大黒委員から説明のありました第2回「あつた水彩画展芸術文化振興事業」の基金利用について審議したいと思いますが、今の説明と資料3を見ただけで質問等ございませんか。

事業の目的、事業の方法、事業の概要、事業の効果も含めまして既に第1回目は実施しておりますので、今回は大変難しい2回目、3回目と続けていく部分となり、2回目を成功させるには、1回目より更にエネルギーを使うだろうと思えますので大変な事業だと思います。

それではこの事業の主旨を十分ご理解いただいたという事で、この事業に関わります2分の1の補助という事となりまして基金の利用が987千円となりますが、この地域振興事業を行なっていくかという事につきまして、ご意見をいただきたいと思えます。

小笠原委員： 初めての事なので良く解らないため質問させていただきたいのですが、基金の利用を今、この場で良いと判断した場合、それで決定という事になるのでしょうか。

佐藤会長： この基金は厚田区の基金としてあるものなので、まず、この地域協議会で承認を得ると

というのが一つ目となります。次にそれを市の方で予算計上し、通過した後に基金が利用できることになっております。

高田課長： 基本的にこの事業は継続事業となっており、今から３年前の最初の時に地域協議会に諮り、この事業自体が地域振興事業として果たして適正な事業なのかという事を審議し、地域協議会全員でこれは地域振興事業に繋がる事業だという位置付けの中でスタートしているのを踏まえた中で、２回目に向けてどうしてもお金が必要な部分があるので、今回こういう部分で基金を活用したいという提案をさせていただき、皆さんから内容について、例えばこの部分のこういうお金の使い方はマズイのではないかという意見や、この部分は十分地域振興に役立っているの、要求通り良いのではないかというところを皆さんから意見として出していただきと思っております。

小笠原委員： 了解しました。第１回の展覧会に自分も行かせていただき素晴らしいと思いました。厚田以外の方がたくさん来ていた事もあり、これから先も実施していくのは非常に良い事だと思います。そういう事であれば基金を活用するのが良いのかという疑問があり、基金ではなく市の一般のお金を使って継続していった方が良いのではないかと思う部分もありますので、その辺りを聞かせていただければと思います。

佐藤会長： 市のお金とは一般会計の事だと思いますが、要するに毎年、一般会計の予算をコンスタントに付けていけば良いのではないかという事だと思います。基金ならいつまでと時限が決まっておりますので、コンスタントに支援をしてもらうというご意見です。

高田課長： 合併と同時に厚田区に１億円という地域づくり基金が創設されたのは、委員の皆さんもご承知の事と思います。この基金の活用については、地域としてそのお金を使うために何をしようかという事をこれまで考えて来た訳では無くて、地域住民の皆さんが自ら考え厚田区の振興に結び付く事業であると判断し、また、この取り組みからこういう成果が生まれるのではないかという仕組みを組み立てながら基金を活用している事業なんです。そういう部分では市の一般財源のお金を使うというよりも、そういう活用の為の１億円という基金でありますので、基金を有効に活用することとなりますし、基本的には基金の活用は３年しか継続出来ませんよというルールはありますが、市のお金にいつまでも頼るのでは無く、自分達の地域は自分達で何とかしよう、自立しながら地域を持続・継続させていくという意識の醸成にもつながっているんです。

これまでもそうなのですがやはり地域の人達が自分達で考えて自分達で提案した事というのは、責任を持って一生懸命それを続けようという気持ちとなり、目標を掲げその達成に向けて頑張っておりますし、その結果も出ております。以前、村時代は行政依存型で行政に言えば何でもしてくれるという流れがあり、事業が立ち上がっても、やはり何年かしたら消え去っている事業もあつたりとか、そういう継続性にも欠けるというところで、この基金が設置された事によって色んな部分で地域の人達が責任を持ちながら、持続・継続して地域を守っていこうという意識が芽生えたと思っていますし、その意識は育ってきております。また、この基金の活用により、多くの区民が地域づくりへ参画しており、地域づくり基金を活用するということは、地域課題を見つけ出し、その解決に向け、自ら考え行動することに結び付き、地域振興事業は地域に与える影響が大きい事業なのかなと捉えております。求められた答えになっているかどうか解りませんが、そういう流れの中でや

ってきているというところです。

大黒委員： 凄く良い話だと思います。一般財源で予算が付いてくれれば最高ですけど、どこの地域でも同様だと思いますが、文化面に関しては予算がなかなか付きにくいのが実情で、スポーツ面は優遇されており体力向上には予算が付く訳です。

私は、社会教育委員を委嘱されて、文化の振興に関しては年間20数万程度の予算しか無い事も知っており、この事業のように文化面でこれだけ行なうというのは素晴らしい事だと思っています。地域の反応もありますし、是非、認めていただきたいと思います。

佐藤会長： 先ほど報告にもありました資料室リニューアルの件もこの基金を活用して始めた訳ですが、ほとんど手弁当で行ない、そして使った基金以上に効果を上げて入場料も増えております。こうして数値で出てくると明らかに成果や地域づくりの為に貢献しているというのが解る訳ですが、目に見えない効果が芸術文化にはあるんですが、日本全国どこでも芸術・文化には予算がなかなか付かないんです。一般財源の財源そのものが窮屈になってくると、一番最初に切られるのがこの芸術文化の領域になる訳です。日本人と言うのは、体力づくりなど体に関わる事はすぐ出てきますが、先ほど言ったように一般財源予算の中の配当も随分と日本の場合違うと思うのは、そういう芸術・文化、そして特に地方都市に対してはそれが少ないです。大都市は芸術文化に対するお金が多く、一人当たりいくらという出し方をし、総体として見られているのだと思うんですが、地域の人口が少ない所は、芸術文化のお金が取れないというのは悲しい事なのですが、その辺りを大黒委員が声を大にして地域振興の為に芸術文化が必要なんだというこの意見には、地域協議会の皆さんも異存は無いと思いますが、お金の出所として、これは地域づくり基金ですから、まず地域にそういうものを作っていく、実績としてはその入場者数がコンスタントに集まり、地域振興に非常に有効だという事でこれから何年かこれを続けていった時に、基金が無くなっても一般財源に移行していってもらふ為の良いデータをこれから蓄積して、自立出来なくても徐々にそういう方向に向かっていくというこの厚田区が目指している協働という事で、最期は市の財政に支援をしていただくけれども、それまでは自分達で努力を積み重ねていくという事も大切だと思いますので、是非、今回もこの基金を活用しながら、入場者数などをもう少し増やす努力をしたいと大黒委員も思っていっぱいいます。地域協議会もそれをバックアップする形で、その目標が達成出来るということが将来的に一般財源の中から厚田区の芸術文化を振興していくという事を認めてもらう為にも是非、これを成功させたいという気持ちだと思います。

他にご意見がないようですので、今回の第2回目の厚田アクアレーン水彩画展の芸術文化振興事業にこの予算を付けるという事に異存が無いようですので、また成功させられるように私達もまた、微力ながら協力していきたいと思っております。

それでは、次の地域振興事業の提案についての2点目であります「地域で取り組む情報発信事業」ですが、これは資料4の1から始まりますので、資料の説明をあつたこだわり隊長長の河合さんから説明をお願い致します。

地域振興事業の提案について（資料3・4）

「地域で取り組む情報発信事業」

あつたこだわり隊 皆さんお晩でございます。あつたこだわり隊長の河合です。私からは「地域で取り組

河合隊長：む情報発信事業」について提案させていただきます。

私たち「あつたこだわり隊」ですが、厚田区内の生産者、消費者、販売者、関係団体などが結集して、厚田の「土地」「味覚」「らしさ」にこだわった「あつたこだわりのまちづくり」を展開するため、地元特産品の安全性、新鮮さ、おいしさを広める取り組みや厚田の素晴らしさをPRする取り組みを行なっている団体です。

資料4の1をご覧ください。今回提案させていただく事業は、電子媒体などを活用して、地元食材、また、区内のイベント、地域活動などを情報発信しまして、多くの方々に厚田に来ていただき、観光力の強化と地域経済向上を目的として行なう事業であります。

今年度、国の緊急雇用創出推進事業の補助金を活用しまして、案内・発信役として2名を雇用し、「情報発信基地 あつた！」を設置しました。この基地では、施設内でのPR、また、ブログやフェイスブックなどの電子媒体を使って、厚田区内の情報を発信しておりますが、その情報発信を継続しつつ、より効果的な観光情報の発信や提供方法を模索しながら計画的に基盤整備を行ないまして、将来的には自立し、継続した事業展開を図る仕組みをつくり上げていきたいと考えております。

裏面の資料4の2をご覧ください。情報発信基地「あつた！」の10月末までの活動状況を載せております。6月17日のオープンから229名の来客があり、また、電子媒体では、フェイスブックが266件、1日平均で2.2件を投稿し、そのアクセス数が総体では17,517件もあり、また、ブログについても55件投稿し、アクセス数が11,466件と多くの方々に厚田の旬な情報を観ていただいております。今後においても厚田の魅力を発信し、来訪していただくための重要な手段として継続すべき考えているところです。

続きまして資料4の3をご覧ください。今回提案しております「地域で取り組む情報発信事業」のイメージ図です。左上は現在の体制を示しており、運営管理、情報収集、記事作成、投稿と全て雇用している2名が担い、情報発信しておりますが、その下の図のとおり、将来像として平成29年度以降は、隊のPR班が核となり、隊員が各々分担しながら、区民や地域団体や産業団体より情報収集、また、住民自身が情報提供者にもなりながら、記事の作成、投稿できるような取り組みを目指し、右側の平成26年度から28年度の3年間、現在雇用している2名にも引き続き運営管理に係わっていただき、行く行くは隊が運営管理等をできるようなシステムを作り上げたいと考えております。

事業費については、情報発信の運営管理、記事作成、投稿などに係わる雇用2名の報酬、また、情報発信基地「あつた！」の店舗賃借料を計上し、事業費の総体金額が84万円、その4分の3の63万円について、次年度、基金を活用させていただければと思います。

今後は、地域一体となった情報発信の取り組み、更には、この事業を通して収益を生み出せるような仕組みをつくり、自立・継続した事業展開を図りたいと考えておりますので、引き続き、協議会委員の皆さんのご支援、ご協力も重ねてお願い致します。

以上、私からの提案とさせていただきます。ご審議の程よろしく申し上げます。

佐藤会長： それでは今、河合隊長から説明のありましたように資料4の1から資料4の3につきまして、資料が3ページに亘っておりますが、まずは質問をお受けしたいと思いますので、質問ございませんか。

資料4の3ですが、地域で取り組む情報発信基地のイメージですが、現行の平成25年度は国の予算による支援を受け、2名を雇用して現在行なっているFacebookやブログで厚田の魅力の情報を発信していく事を軌道に乗せている訳です。これをずっと来ないながら平成29年度には自立をするという姿図です。国の予算が付いているのは、今年だけなので、

その途中もこの情報発信の事業を進める為には、どうしてもこの2名に軌道に乗せる仕事をH26からH28にかけて行なっていただくという事です。

柴田肇委員： 国の支援を受け、地域おこし協力隊の計画が今後あると思いますが、その方々とこの雇用されている2名の方々と役割分担や重なる部分など、それから上手くスイッチしていく部分はどうか考えれば良いのでしょうか。

高田課長： 基本的には2名を来年の4月から地域おこし協力隊として募集する訳ですが、厚田区では何をしたいかというのは定めておらず、まずは来ていただいて地域に入って地域を見ていただき、人を見て知っていただきながら自分は何をしようかというのを考えていただき、段々と絞り込んでいただいて3年後、4年後には厚田に定住し、起業していただくという流れを考えております。ですので、もしかしたら新しく来た方が、情報発信などを行ないたいという事になれば、この雇用する2名と一緒にこの仕組みを考えたら、今以上のものが生まれるかも知れません。そういう新しい視点・感性を活かしながら取り組んでいく形になると思いますし、またその人が情報発信では無く、また違う事をしたいという事であれば、ここはこの流れの中で何とか仕組みづくりをして自立していくという形になると思います。

佐藤会長： 地域おこし協力隊の人達は2年または3年で自立しないとならないので、その自立する時に、例えば、この情報発信だけで自立出来るかどうかというのもまた問題になります。簡単に言いますと厚田の情報で食べていけるかどうかという事ですが、ちょっと未知の部分を残しておりますので、自立する軌道にまずは乗せるという事なので、そこまでの繋ぎになると思います。

情報が凄いなと思うのは、資料4の2を見ていただきたいと思いますが、このFacebookであると、1日平均で144件アクセスがある訳です。それからブログですと1日122件が平均してアクセスしているという事は、これだけの人達が少なくともこの厚田の地域情報に対して興味・関心を持っているという事です。ですからもう少し情報を見て今度は来てくれるような厚田の魅力を上手に発信出来るかどうかという事と、それからその発信している情報が厚田区の色んなイベントも含めまして、それをリンクして多くの人を引っ張って来れるかどうかというのは、これからの情報発信技術の問題というか、厚田区の色んなものをリンクさせながら、魅力に感じてもらえるものを常時発信していけるかどうかというのが鍵になってくると思いますので、これはやはり一年や半年では出来ませんので、色々情報のフィードバックを見ながらそういうものを作っていきますから、ある程度の期間を継続して行なっていただくというのが、やはり厚田区にもそういう専門的な人を養成していくという意味においても、大変重要な意義を持っているのではないかと感じます。

ご質問が無いようですので、それでは審議の方で先程と同じように地域づくり基金を活用しまして3分の2の補助という事になり、63万円の活用しようというのをお認めいただけるかご意見いただきたいと思います。

【一同賛成】

佐藤会長： ありがとうございます。地域振興事業の2つの提案につきましてご了承いただきましたので、それではこの事業に取り組むという事になります。

それでは2点目の「複合施設の建設構想に伴う検討会の設置について」という事で資料5をご覧ください、高田課長からご説明よろしくお願ひいたします。

複合施設の建設構想に伴う検討会の設置について（資料5）

高田課長： 第4期からの引き継ぎ事項でもあります複合施設の建設に向け、いよいよ検討会を設置してその実現に向け進めて行こうということで、今日は検討委員会設置の目的、検討会の役割、委員構成、策定までの流れについて資料5で説明をさせていただき、地域協議会としてGOサインを出していただきたいと考えております。

では、資料5をご覧ください。

資料5は、検討委員会設置にあたり、目的・検討会の役割・委員構成・策定までの流れについてまとめております。

まず、本検討委員会設置の目的ですが、複合施設の『建設構想』『運営計画』この2つを立案し、厚田区が目指す将来の姿『近説遠来』、区内の人が喜び、区外から多くの人が訪れ賑わう活気あるまちの実現を図ることを目的と定めております。

次に、この検討会の役割ですが、構想策定検討委員会は、地域住民自らが施設構想を打ち立て、地域活性化の核となるこの複合施設を活用し、維持運営する仕組みを組み立て、その提案を行うという事が役割となります。

次に、委員構成ですが、大きく7つの組織から委員を選出していきたいと考えております。

まず「地域協議会」から1～2名、委員の役割としては、協議会での熱い想いを検討会の中で反映させていただきたいと考えています。

次に、「地域団体」から3～7名、人数に幅がありますが、地域振興団体の方々も重複して各団体に所属していらっしゃるという事もあり、最大で7名と幅をもっております。役割としては、各団体のこれまでの取り組みを反映させていただきたいと考えています。

次に、「自治会」から1名、自治会については、先に行われた「議会報告会」や「市政懇話会」の打ち合わせの中で、厚田区自治連合会から建設に向けた話題が上がった経緯から、自治会の想いを反映させるという事やこれまで地域協議会との懇談や意見交換など行っているものの、なかなか協議会と一体となった取り組みが出来ていないとの反省も踏まえ、そのあたりも少しずつ解消していきたいとの想いもあり、構成メンバーの一員とさせていただきます。

次に、「地域住民」から1～3名、基本は地域振興に強い想いを抱いている人を指しており、区在住者はもとより、区外の方でも厚田で働いている方であったり、厚田の事情に詳しい方など、広い視野・目線での意見をいただける方を想定しております。

次に、アドバイザーとして1名、このアドバイザーについては、外部の目線で、また、複合施設の建設が伴うものですから、これらの事に精通し、かつ、地域づくりやまちづくりの観点から、ハード部分のみならずソフトな部分も柔軟に地域と一体となり考えていただける人材を想定しており、地域が望む姿の実現に向け、助言、提言をいただく役割をお願いしたいと考えております。

次に、相談役1名ですが、構想策定にあたっては、石狩市本庁はもちろん、民間企業も含め、さまざまな打合せが段階的に想定され、協働提案に向け、要所要所において、助言をいただくという役割をお願いしたいと考えております。

最後に、サポーター5～7名ですが、職員を想定しておりますが、単なる事務局としての参画ではなく、一住民として共に構想策定に参画する役割を担う人材と考えております。

以上、検討委員については、13～22名の範囲で選考をさせていただき、決定したいと考えており、このような構成で選出する事で良いかをお諮り致します。

最後に、策定の流れですが、裏面に作業フロー図（案）としてまとめておりますが、検討会が正式に設置されましたら、12月より検討を開始していきたいと考えており、まずは、「基本構想の提案」に向け、構想の範囲であったり、核となる施設であったり、人を呼び込むパーツであったり、これらを活用する仕組み・アイディアなど大枠のフレームを固める作業を進め、26年5月までに地域が目指す複合施設のイメージを固め、地域や団体・地域協議会・市との協議を設定したいと考えています。

次に、基本構想提案が受入れられたら、具体の詰めの段階として、維持管理運営を含め、参画する団体や民間企業等と具体化への詰めを開始し、最終的に地域や団体・地域協議会・市との調整を行い、26年10月の予算措置を目指し、27年4月から事業着手にこぎつけたと考えています。

佐藤会長： それでは、複合施設の建設構想に伴う検討会の設置について、これは第4期の委員の時に地域協議会からいくつかの団体が立ち上がり、ソフトが大体揃ってきたので、そのソフトをこれから地域発展を続けていくための意味で複合施設が必要だろうという提案がございまして、これを皆さんの第5期に引き渡されました。いよいよそれが検討の時期に入りまして、その策定の流れとしましては、大体1年4カ月位で目途を付けようという事なので、第5期の地域協議会の皆さんがこの全てに関わってくるという事になります。この目的や役割は当然、ご理解いただけていると思いますので、委員の構成からこの1年4カ月近くの策定作業フローの節目毎といいますか、重要なところで地域協議会との調整を図りながら進めていくという事になると思います。質問では無く、ご意見でも構いませんので何かありますでしょうか。

築田委員： 細かな事になりますが、このフローを見ていて「基本構想提案」がされた後に「調整」をし、その「調整」の中でこれはマズイのではないかとという事で「NO」となった時に「基本構想提案」に戻るのではないかとという気がするんですけど、「YES」だと「具体化の協議開始」へとなるべきではないかと思う、「YES」と「NO」が逆ではないのかなという素朴な質問です。

高田課長： 私も最初、この構想を立てる時に反対かなと思った部分であり、色々な人と協議調整した訳ですが、この考え方は調整の中で課題があるかないかという風に捉えてもらえればと思います。課題がある時は「YES」という意味でそういう表記の仕方だと思っていたければと思います。

佐藤会長： この菱形のところに「調整？」という形で通常は「？」が付きます。それで「調整か？」と聞き、調整が必要であれば「基本構想提案」に戻っていく訳で、ここに「？」が付けば「調整か？」となるので調整が必要であれば「YES」を選ぶ事で「基本構想提案」に戻る事になります。「？」が付いているので、もう無いなという事であれば「NO」を選択し、次へ移るという風に理解していただければと思いますので「？」を付けていただければと思います。

このフローは、コンピューターで使っているプログラムなのですが、ここのところに問題があるかどうかというのが、この菱形になる訳です。課題や問題など様々なものがある

かという部分で、あるとなれば戻らなければならない訳です。大体のフローチャートは「YES」と「NO」なのですが、今、築田委員が言った素朴な疑問のとおりなので、このところに「？」を付けていただければと思います。

この複合施設の重要なところは、例えば、今までは施設を建てたら施設の維持から管理までというのは全部行政が行った訳ですが、これからはそうはいかないだろうという事で、例えば、複合施設を地域発展の為に造ったとしたら、地域の人達が自力でどこまで出来るかという事がこれからの課題だと思います。丸ごと維持管理出来ないかも知れませんが、少なくとも何処かの企業、あるいは先ほど柴田委員の言いました地域おこし協力隊など、起業化しながらその施設設備というのを維持管理していくような仕組みが出来ないだろうか。これが永く継続していく為の必須条件だと考えます。例えば、行政におんぶに抱っこだったら行政がお金が無くなったら段々と予算を縮小していく事になり、道の駅のように閑古鳥が鳴くようになるので、複合施設を建てる時に一番重要なのは自立していく為の仕組みを作るがどうかという部分であり、それを問い質するのがこの調整の部分になる訳です。1年3カ月で出来ませんとなるかも知れませんが、それはこれから長く地域振興していく為の重要なキーワードになるのが「自立」という事になると思います。

尾山支所長： 疑問に感じているかと思いますが、行政サイドで物を作るとしたら、例えば、資料室なら資料室だけになる訳ですが、区内で活動してくれている各団体が関わった建物を造れるかと言ったら行政はまず造れないと理解してもらって良いかと思います。そういう事を考えた時に、一つの物では無くて厚田区で活動している皆がその施設を中心に頑張っていくというものをこれから造っていかねばならないのではないかという風に考えて、この複合施設という名称にし、今考えたいと思っております。先ほど、会長の方からも言われましたけれども、地域の人がいっぱい関わる事でその施設を大切にすし、その施設をいかにして繁盛させようかという想いが皆さんの中から出てくると思います。行政で箱物をポンと造ってしまったら、「建てたんだね」と思いますが、自分達の希望するような物にいくかどうかという部分については、かなり希望に添いきれないことがたくさん出てくると思います。そういう中で、この複合施設をみんなで造りあげていこうというのが今回、この施設の一つの大きな目標という形で私達は抑えています。

大黒委員： 素晴らしい構想だと思います。平成27年4月という事なのでじっくりと考えながら継続的に行なわなければならないと思います。

佐藤会長： 一つの例ですが、先ほど言いましたように資料室などをポンとただ建てるのは簡単な事なんです。なぜかと言いますと、監督官庁が決まっている訳だからです。でも、ここで色々な物を地域でやりたいとなると、色んなところと折衝をしなければならないので、地域住民では出来ないところを支所長や石狩市へ協力してもらおう訳で、これは私達区民では出来ない事なのです。例えば、過疎化になって厚田区の人達の交通の足が無くなると考えた時に、公共バスである中央バスがペイしないので路線から撤退しますと言った時にどうするかと言いますと、スクールバスは文部科学省の管轄になるんですけど、公共バスとして利用する時は国交省の管轄になり、この両方の壁を破って、地域に本当に必要とされる公共バスをスクールバスと同時に走らせる事になるという事で、幾つかの役所の壁を取っ払うような事がこれからの複合施設の話の中で出てくると思いますが、それは私達では出来ないと思います。

柴田委員：　　そういうケースは地域協議会の中でみんなで相談を行ないながら、より良い方向を目指していく為の組織体だと思いますので、正にこれからはそれが出来ないと言っていけない時代になるのだらうと思います。都会の例を聞くと、何でもそれは行政でやる事だという感じで、自分達は受益者であり、利益は受けるけれども、それに伴う費用というのは行政の方が負担するのが当たり前だという感覚でいる人が多いので、厚田の特徴というのは、自分達でやろうとして一生懸命もがきながら行っており、これがやはり会長の言いました協働という事の意味なんだと思います。そういった意味では、先日、輪島市との交流会があった時に市長がたまたま隣に座りましたので、そのような話しもさせていただきましたが、やはり建物が出来て今後、維持管理をしていくという事で当然費用が伴ってくる訳で、それらをどう賄うかという事もとても大きなテーマで専門的な知識、あるいは法律のにきちんとやらなければならない事があって我々では出来ませんけれども、それ以外の出来る分野は地域に住んでいる私達が協力して出来るところは、どういったところがあるのかというのは皆で協議してやっていけば良いのではと思います。こういうモデル的なやり方も問われているんだと思います。

佐藤会長：　　それでは逐次、この検討委員会から今、柴田委員が言いましたように色々な問題が出てくると思いますので、従来の方法や考え方では解決のしない問題が出てきます。すなわち本当の意味での協働であり、私達に出来る事と出来ない事をハッキリと種分けして区別し、行政には行政の力を発揮していただく。

これからの人口は増える事無く減る一方なので、2050 年位までには第一次大戦位の時代の人口比になる訳で、問題は、当時は農漁村に人口の 8 割程度がいた訳で都市部にはたったの 2 割程度だった訳ですが、今は全く逆転しており、今までは村だったところがどんどん地名も無くなってきており、私達の住む所も昔の厚田村になる訳ですが、それをずっと何百年を残していく事はこういう努力が必要ではないかと思います。是非、この複合施設の第 4 期委員から委託されて私達第 5 期の委員はこれを 4 期から引き受けましたので、それを是非、成功させていきたいと思います。それでは、この検討委員会の設置についてお認めいただけますでしょうか。

【一同賛成】

佐藤会長：　　ありがとうございました。

6. その他

- ・ 情報誌編集委員の増員依頼について（厚田支所地域振興課栗谷主査から説明）
- ・ 次回会議等の日程について

平成 25 年 12 月 19 日（木） 17：00 ～ 望来コミセン みなくる

7. 閉会

平成 25 年 12 月 19 日事録確定

石狩市厚田区地域協議会
会 長 佐藤 勝彦